

議会運営委員会会議録

日 時 平成25年12月13日(金) 開会時間 午後 1時15分
閉会時間 午後 1時20分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 武川 勉 副委員長 浅川力三 議長 棚本邦由 副議長 望月 勝
白井成夫 高野 剛 前島茂松 望月清賢 渡辺英機 保延 実
樋口雄一 土橋 亨
委員外議員 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 前 健一 財政課長 田中 俊郎

議 題

1 知事提出追加議案の取り扱いについて

本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論、及び委員会の付託はこれを省略して即決する扱いとすることが了承された。

知事の発言について

先ほどの各会派代表者会議において了承された知事の発言については、本日の本会議において日程第4の議事に引き続き、受ける扱いとすることが了承された。

2 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「中国による防空識別圏の設定に抗議し必要な措置を求める決議」について

本案件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略して即決する扱いとする。

採決にあたっては、簡易採決の方法による。

以上、了承された。

3 知事提出議案及び請願の取り扱いについて(議運資料1、2)

(1) 委員長報告について

委員長の報告は口頭報告とすることが了承された。

(2) 討論について

討論は、小越智子議員から、請願第25 13号及び請願第25 14号の不採択につい

て反対の発言通告があった。

発言時間は各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内である。

以上、了承された。

(3) 採決方法について

議案及び請願は一括して議題に供し、採決にあたっては、配付の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおり、議案については、反対のある第105号議案を起立により採決し、次いで、残る案件について一括して簡易採決の方法による。

請願については一括して起立採決の方法による。

以上、了承された。

4 本日の議事順序について(議運資料3)

本日の議事順序は配付のとおり了承された。

5 本会議の開始時刻について

本会議の開始時刻は、午後2時30分とすることが了承された。

6 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について(議運資料4)

本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおり了承された。

(武川委員長の発言)

武川議会運営委員長から、過般の一般質問の折りに、議事が10分程度遅れた状況があったが、様々な理由により時には遅れることもあるかとは思いますが、本会議の開始予定時間については、できるだけ円滑に運ぶことができるよう、よろしく願いしたい旨の発言があった。